平成３０年（フ）第７９号
兵庫県宝塚市中筋３丁目42番地ホワイトボックスパート２　403号
債務者　小倉乾太朗
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第２２７号
兵庫県姫路市飾磨区中島1090番地１　アンベリールコンフォール201
債務者　橋本康二郎（旧姓高田）
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１４３号
岡山市北区弓之町８番12号　ダイアパレス904、旧住所岡山市北区奥田１丁目１番６号第３国際コーポ705
債務者　伊藤　誠三
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　輝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３３２号
広島県東広島市河内町戸野6353番地１
債務者　中岡　里美
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３１号
愛媛県西条市桑村264番地２
債務者　杉田　　稔
1　決定年月日時　平成30年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
松山地方裁判所西条支部

平成３０年（フ）第３０号
熊本県荒尾市増永2002番地　中央区団地市営住宅３棟119号
債務者　井口　里美
1　決定年月日時　平成30年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（フ）第３４号
栃木県小山市西城南２丁目26番地８　コスモスＥ201号、従前の住所栃木県小山市城山町２丁目４番３号
債務者　手塚　　孝
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第３５号
栃木県小山市西城南２丁目26番地８　コスモスＥ201号、従前の住所栃木県小山市城山町２丁目４番３号
債務者　手塚　智恵
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第６７１号
埼玉県川口市本町１丁目15番15号　メゾン鶴301号
債務者　川口　博司
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２０３２号
大阪府枚方市御殿山町11番33―605号
債務者　松永エンジニアリングこと　松永　賢一
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北名　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２２７号
大阪府吹田市佐竹台５丁目１番９―802号
債務者　梅基　昌子
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　知幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２４６号
大阪市城東区今福南４丁目11番２―516号
債務者　木本　喜一
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖山　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１５８号
埼玉県本庄市児玉町児玉1817番地２
債務者　吉田　茂男
1　決定年月日時　平成30年６月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第１５９号
埼玉県本庄市児玉町児玉1817番地２
債務者　吉田　正子
1　決定年月日時　平成30年６月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第２３号
山形県鶴岡市本町３丁目８番24―２号フレンドリーひまわり102号室
債務者　本間　　勤
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成３０年（フ）第５５８号
さいたま市見沼区大字御蔵1432番地17　プラザ御蔵203
債務者　佐々木清隆
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２６７号
埼玉県越谷市大字下間久里956番地１　ＳＫコーポ101
債務者　大野　信一
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻王秀一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係